

藤沢市教育委員会定例会（3月）会議録

日 時 2004年3月14日（日）午前10時  
場 所 藤沢市役所新館 7階第6会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

行政文書公開請求について

5 議 事

- (1) 議案第54号 教育財産の取得の申出について
- (2) 議案第55号 教育財産の取得の申出について
- (3) 議案第56号 教育差計算の用途廃止について
- (4) 議案第57号 藤沢市図書館に関する規則の一部改正について

6 閉 会

出席委員

1番	中	村	喬
2番	數	野	隆人
3番	開	沼	佳子
4番	平	岡	法子
5番	川	島	一 明

出席事務局職員

教育総務部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	福 島 勝 也
教育総務部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	齋 藤 潔
生涯学習部参事	関 根 克 尚	生涯学習部参事	齋 藤 正 敏
生涯学習部参事	田 中 正 男	生涯学習部参事	植 木 正 恭
学務課長	飯 島 広 美	学校教育課長	渡 辺 井 泰 春
保健給食課長	安 田 俊 郎	学校施設課長	新 井 嶋 良 二
総合市民図書館主幹	宇田川 ひろみ	スポーツ課主幹	尾 嶋 谷 正 明
書 記	大 橋 久 高	書 記	熊 谷 正 範
			櫻 井 二 幸

午前10時00分 開会

委員長

ただいまから藤沢市教育委員会3月定例会を開会いたします。

÷ ÷

委員長

はじめに、本日の会議録に署名する委員は1番・中村委員、5番・川島委員にお

願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は1番・中村委員、5番・川島委員に  
お願いいたします。

÷ ÷

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷ ÷

委員長 次に、教育長報告に移ります。

委員 行政文書公開請求についてご報告申し上げます。初めに請求1についてで  
ございますが、請求者は市外の個人で、請求内容は神奈川県私立高等学校の入学者  
選抜のために使用いたします資料で、平成15年度各中学校に在籍する3年生第3  
学年第2学期及び第2学年第3学期における5段階評定各教科配当人数を表記し  
た学習成績一覧表の評定人数分布表でございます。請求に対する諾否決定につ  
きましては、公開とし、公開の方法につきましては請求者の希望により写しの交  
付を郵送したものでございます。次に、請求2についてでございますが、請求者  
は市内の個人で、請求内容は学校教育法施行規則及び学習指導要領に基づき、校  
長が教育課程を編成したときにあわせて作成する年間の指導計画で、片瀬中学校  
の1年及び3年と浜見小学校1年及び6年の指導計画でございます。請求に  
対する諾否決定につきましては、公開とし、公開の方法につきましては、請求  
者の希望により閲覧及び写しの交付としたものでございます。次に、請求3  
についてでございますが、請求者は市内の個人で、請求内容は服務規程により  
職員が定刻までに出勤したときにみずから押印する出勤簿で、平成15年度に  
おける藤沢市立長後小学校の教職員の夏期休業日及び冬期休業日のものと、そ  
れぞれの休業日の期間に職務専念義務免除を受けて研修を行った者が作成し、  
校長に提出する報告書でございます。請求に対する諾否決定につきましては、  
出勤簿の中で年次休暇日数や年次休暇等の欄の部分が公開することにより個人  
の権利利益を害する個人情報に該当する理由から非公開とし、その他の部分  
は公開とし、公開の方法につきましては、請求者の希望により閲覧とした  
ものでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたら  
お願いいたします。

特にありませんので、報告どおり了承することといたします。

÷ ÷

委員長 これより議事に入ります。

議案第54号及び議案第55号教育財産の取得の申出についてを一括して上  
程いたします。事務局の説明を求めます。

- 学校施設課長 議案第54号及び議案第55号教育財産の取得の申出についてを別紙のとおり報告する。
- 委員 すべての教育財産の取得が完結するのはいつか。
- 学校施設課長 今回取得する以外に、地主から借用している土地については地主と教育委員会との意向が合えば取得したいのですが、通常は相続等が発生しない限り売る行為が出ていきませんので、いつ完結するかわかりません。
- 委員 藤沢市土地開発公社関係はどうか。
- 学校施設課長 今回取得を申出する御所見小学校、藤ヶ岡中学校を除きますと、土地開発公社が所有しているものはなく、すべて個人地主です。
- 委員 御所見小学校と藤ヶ岡中学校の創立は何年か。
- 学校施設課長 御所見小学校の創立は明治25年で、藤ヶ岡中学校の創立は昭和36年です。
- 委員 長い歴史のある学校と新しい学校では、土地を購入したり賃借しているということか。
- 学校施設課長 新しい学校は区画整理で周りが道路で囲まれたようなところを取得している経過がございますが、歴史のある学校は借地部分が多いというような状態になっております。
- 委員長 ほかにありますか。
- ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 それでは議案第54号及び議案第55号教育財産の取得の申出については原案どおり決定いたします。
- ÷
- 委員長 議案第56号教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校施設課長 議案第56号教育財産の用途廃止についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第56号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
- 委員長 特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 それでは、議案第56号教育財産の用途廃止については、原案どおり決定いたします。
- ÷
- 委員長 次に、議案第57号藤沢市図書館に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 総合市民図書館主幹 議案第57号藤沢市図書館に関する規則の一部改正についてを別紙のとおり

り説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第57号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 開館日の拡大については市民ニーズへの対応ということでは進めていかなければならない施策だが、月末と12月28日を閉館することについて、県下の他の図書館の状況を見ても第1木曜日とか第2水曜日というふうな形で閉館していたところが徐々に開館してきている中で、開館日は拡大するけれども、特別整理期間の閉館は従来どおりということだと、閉館してやっていた仕事が開館することによって仕事の回りぐあいに影響はないのか。

総合市民図書館主幹 藤沢市の図書館は毎週月曜日を休館日として閉館しておりますが、職員は出勤して図書の配架等整理を集中的に行っておりますので、月末に閉館してもその部分はフォローできると思います。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第57号藤沢市図書館に関する規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

÷ ÷

委員長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。それでは、次回定例会の期日を決めたいと思いますが、4月16日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回の定例会は4月16日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午前10時23分 閉会